

平成 17 年度包括外部監査結果報告書の要旨

外部監査の対象（テーマ）

「下水道事業の財務に係る事務の執行状況及び経営に係る事業の管理について」

公認会計士 小橋 政彦

要旨

1 概要

下水道事業は、多額の整備費用と長い年月を要する一方、整備されると岡山市民は、長期間にわたって下水道のサービスを受けることができる。そこで、現世代だけでなく、子や孫といった将来世代まで整備費用を負担してもらうため、主に下水道事業債という債務で資金を調達している。

このため、財政状態では、平成 16 年度末の下水道事業債残高は、2,432 億円に達する。

また、経営成績では、包括外部監査人が作成した損益計算書によると、平成 16 年度の営業収益は 106 億円（このうち下水道使用料は 80 億円）である。一方、営業費用 153 億円（このうち減価償却費が 105 億円）と下水道事業債支払利息 73 億円を含めた総費用 226 億円を差引くと、120 億円の赤字になるという試算がでた。長期にわたり減価償却費や支払利息といった固定的費用が発生することは下水道事業の宿命ともいえるが、今後、この赤字を減じていく努力が必要である。

2 特定の事件を選定した理由

現在、岡山市が公表している下水道費特別会計は、単年度の歳入と歳出が表示されるのみであり、下水道事業について、市民の関心がある債務の残高や事業の効率性は把握できない。

下水道事業については、早急に企業会計的手法を導入し、下水道事業に係る財政状態及び経営成績を把握し、徹底した下水道事業の経済性・効率性・効果性を追求して、財政の健全化を図る必要があり、包括外部監査の対象として選定した。

3 監査結果の要旨

(1) 下水道事業に係る貸借対照表及び損益計算書作成の必要性について

岡山市民にとって、岡山市全体の財政状況、特に、債務がいくらあるのか、関心が高いと思われる。

岡山市では、普通会計を対象にバランスシートを作成し、市民に公表しているが、このバランスシートに計上されている平成 15 年度末の市債残高 3,169 億円には、普通会計以外の特別会計・事業会計の債務残高は含まれていない。しかし、平成 15 年度末の下水道費特別会計に係る下水道事業債残高だけでも 2,373 億円に達している。

そこで、下水道費特別会計についても貸借対照表及び損益計算書を作成し、併せて普通会計と特別会計・事業会計を連結したバランスシートを早期に作成して、岡山市民に有用な情報を提供する必要がある。

(2) 下水道事業に関連する組織の再編成について

下水道事業は、汚水処理のみならず浸水対策や公共用水域の水質保全など他部局が実施する施策とも密接に関連することから、これらの施策をより経済的・効率的・効果的に進めるため、また、市民サービスの向上やコスト削減等の観点から、地方公営企業法の適用を視野に入れて、関連する組織の再編成等の必要性について検討を望みたい。

(3) 落札率の分布中、落札率 94% が圧倒的に多いことについて

下記表の分布で見るとおり、平成 16 年度の下水道の請負工事では、許容価格に対して 94% 台という 1% の範囲に多く分布している。その原因や事実関係を特定することは困難であるが、第三者が見た場合に、何らかの価格調整機能が業者間で働いているのでは、という疑義を持たれることのないよう、今後とも入札制度の継続的な改善の取組みが望まれる。

下水道事業における平成 16 年度請負工事における落札率（随意契約を除く）

落札率 %	落札 件数	1				50				100	
100	1										
99	4										
98	1										
97	2										
96	1										
95	1										
94	85										
93	4										
92	4										
91	1										
90	1										
89											
88											
87	2										
86											
85											
84	3										
83	5										
82	6										
81	6										
80	9										
79	7										
78	7										
77	7										
76	13										
75	5										
74	4										
73	18										
72	9										
71	4										
70	1										
69	1										
68											
67											
66											
65											
64	1										
63											
62											
61	1										
60											
59	2										
58											
57											
56											
55											
54											
53											
52	1										
51											
合計	217										

最低制限価格対象

(4) 一般会計からの繰入金の削減努力の必要性

一般会計からの繰入金額は、国の定める基準に基づき算出される額を大きく上回っている。結果として、下水道を使っていない市民に対しても下水道の運営に関する負担が基準以上に発生する形となっている。さらに、他の中核市との比較を行ってみても、市民一人あたりの下水道費特別会計への繰入金額は多い方であり、併せて汚水処理費や使用料単価も高い。これは、岡山市の下水道処理人口普及率が、他の中核市に比べて低い段階にあることやそれに伴い十分な使用料収入が得られていないことが主な原因であると考えられるが、より一層の効率的な事業執行により、一般会計からの繰入金の削減努力に努める必要がある。

(5) 下水道施設の更新計画

下水道施設の適切な改築更新のため、現場担当者としては、固定資産台帳等により下水道施設の使用年数や修繕履歴等を十分把握できるようにするため、一覧表を作成し、できるだけ効率的な管理を行っている。

しかしながら、岡山市の財政状況が厳しい現状においては、下水道施設の補修、修繕等の支出を確保するのが精一杯であり、更新計画等を作成しても実現が困難であるため、下水道局としての正式な更新計画は作成されていない、との説明を受けた。

確かに、岡山市の財政状況は厳しく、下水道事業の企業債償還も多額にのぼり財源が不足するため、更新計画の作成が困難であるのは事実ではあるが、このような状況であるからこそ、より計画的かつ効率的な処理施設及び下水道施設の改築更新計画を策定する必要があるものとする。

(6) 管きよの改築更新等

管きよの維持管理を効率的に行うためには、改築更新や清掃、浚渫等を計画的に行うことが望ましい。

しかしながら、現状は以下のとおりである。

- a 管きよの修繕等は、市民からの悪臭等の苦情・通報等により異常が発見された後に実施される状況となっている。
- b 清掃については、一部計画的にも行ってはいるが、7~8年前までの清掃について、担当者の記憶としてしか把握されておらず、それ以前にどの地域の清掃を行ったかについては分からない状況になっている。

平成17年度には、固定資産の管理について、修繕等の履歴を検証できるようにシステムを改めるように検討をしている、また、平成17~18年度で、旭西処理区の経年管きよの修繕更新計画も策定中である、との説明を担当者から受けた。

(7) 毎年度継続して発注する業務の積算について

前年度の実績作業時間や実績作業工数等の把握が不十分な事例があった。

今後は、委託業務を効果的、効率的に行う観点から、前年度の実績を十分に精査し、その結果を設計金額の積算に反映すべきである。

(8) 下水道事業負担金の滞納徴収について

平成12年度から、特定の下水道事業負担金未収金については、財政局財務部に属する特別徴収班に移管を行い、徴収効果をあげている。

しかし、平成16年度以降、移管を行っていないことから、今後はより緊密な協議による積極的な移管を行う必要があるものとする。